

補助されます 生ごみ処理機等購入補助金

生ごみの減量化施策として、電動生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器を購入した世帯に、補助金が交付されます。

対象／市内に住所がある世帯主

要件／●世帯全員が市税に滞納がないこと ●市内の販売店で購入したもの
※堆肥化容器は容量が100リットル以上で、ふた付きのもの。

補助額／●電動生ごみ処理機：購入額の2分の1以内で2万円まで、1世帯1基まで ●生ごみ堆肥化容器：購入額の2分の1以内で3,000円まで、1世帯2基まで

☎環境課環境政策班(☎62-5328)

<訂正>

6月1日号10ページに掲載の「6月1日は人権擁護委員の日」で、人権擁護委員の氏名に誤りがありました。※敬称略

誤：林芳江
正：林芳枝

おわびして訂正します。

6月17日(水) 緊急地震速報の訓練を行います

緊急地震速報を活用した全国的な訓練を行います。緊急地震速報を見聞きしてから、強い揺れが来るまでの時間はわずかです。慌てずに身を守る行動が取れるよう、この機会に訓練をしましょう。

日時／6月17日(水) 午前10時ごろ
伝達方法／防災行政無線、防災メール、市公式ツイッターなど ※防災メールを受信するには登録が必要です。
☎総務課地域安全班(☎62-5311)

道路に張り出している樹木などは 伐採しましょう

道路などに樹木や竹が張り出していると、交通の妨げになりとても危険です。事故が起こった場合は、樹木の所有者が責任を問われる場合があります。道路に張り出してきたら早めに伐採をしましょう。

☎国・県道：県海匠土木事務所管理課(☎72-1101)、●市道：市建設課管理班(☎57-1191)

海岸清掃が中止

例年7月に実施している海岸沿線地区の皆さんによる一斉清掃は、中止します。ボランティアなどで個別に清掃活動を行う場合は、事前に問い合わせてください。
☎きれいな旭をつくる会事務局(☎62-5329・環境課環境美化班内)

土地の適正な管理で 不法投棄を防止

個人の土地に捨てられた廃棄物で廃棄者が分からない場合は、土地の所有者が廃棄物を処分しなければなりません。不法投棄の被害に遭わないように自分の土地は適正に管理しましょう。
☎市環境課環境政策班(☎62-5328)、
産廃県民ダイヤル(☎043-223-3801)

市役所本庁税務課で開設 市税の休日納税窓口

日時／6月28日(日) 午前8時30分～正午
☎税務課収税班(☎62-5322)

消費生活センター

ほっと通信 111

新型コロナウイルスに便乗した悪徳商法に注意

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が多数寄せられており、国民生活センターが注意を促しています。

【事例1】

SNSに「使い捨てマスクが購入できる」という書き込みがあったので、記載されていたURLから通販サイトにアクセスし、数種類のマスクを4,000円で注文した。支払いはクレジットカード決済しか選択肢がなかったため、カード番号などの個人情報を入力した。申し込み後に承諾通知がメールで届いたが、そこにはカード決済不可と記載されていた。不審に思い、通販サイトの住所と連絡先をインターネットで検索したところ、その通販サイトとは無関係と思われる業者名が表示された。

【事例2】

自分の契約先の携帯電話会社を装って「定額給付金給付のお知らせ」といった件名のメールが送られてきた。内容は、定額給付金を給付するのでメール内に記載されているURLにアクセスし、そこから申請を行ってほしいといったものだった。

アドバイス

○SNSの書き込みや広告の内容をうのみにせず、リンク先の通販サイトの表示や注文手続きに不審な点はな



いか、慎重に確認しましょう。

- 実在する契約会社などからメールが来た場合も、メール内のURLにアクセスしたり、電話番号に電話をかけたりせず、契約会社のホームページや問い合わせ窓口を確認しましょう。
 - 疑問に感じたりトラブルに遭ったりした場合は、消費生活センターに相談してください。
- ☎旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)

くらしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み 問…問い合わせ

募集

Recruitment

令和2年度(第23回)千葉県 介護支援専門員実務研修受講試験

試験日時/10月11日(日) 午前10時～

会場/申し込み後に届く受験票に記載
対象/医療や保健、福祉分野の有資格者で、一定期間以上の実務経験がある人

申込期限/6月30日(火)消印有効

申し込み方法/市高齢者福祉課か旭市社会福祉協議会で、6月29日(月)まで配布している申込書に、必要事項を記入し、簡易書留で郵送してください。※くわしい内容は、千葉県社会福祉協議会のホームページ(<http://www.chibakenshakyu.com/>)で見ることができます。

☎問〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉協議会介護支援専門員養成班(☎043-204-1610)

お知らせ

Information

交付しています

資源ごみの集団回収に奨励金

集団回収は家庭から出た古紙や空き缶などを、回収業者に引き渡すリサイクル活動です。市への団体登録後に、回収を実施した団体は、回収量に応じて奨励金が交付されます。

対象/10世帯以上で構成されている団体(区、自治会、子ども会など)

奨励金/1kg当たり5円で、年度内20万円まで

☎問環境課環境政策班(☎62-5328)

海水浴場と海のイベントが中止

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市内海水浴場の開設とイベントを中止します。

海水浴場/飯岡海水浴場、矢指ヶ浦海水浴場

イベント/サマーフェスタin矢指ヶ浦、矢指ヶ浦復興イベント

☎問商工観光課観光班(☎62-5338)

働くことに悩みを抱えている若者へ 無料相談会

日時/6月26日(金) 午前10時～午後4時

場所/第二市民会館

対象/15歳以上50歳未満の自立に悩む無職の人、またはその保護者

☎問ちば北総地域若者サポートステーション(☎0476-24-7880)

病院に支払う医療費 一部負担金の減免制度

災害や失業など特別な事由に該当し、収入が生活保護基準以下などの条件を満たす場合は、医療費の一部負担金の減免・徴収猶予の申請ができます。

☎問保険年金課国民健康保険班(☎62-5331)

新型コロナウイルスの影響による 国民年金保険料の特例手続き

国民年金保険料の納付が困難な人のため、保険料の免除や納付猶予の申請ができます。

対象/新型コロナウイルスの影響で2月以降に収入が減少し、相当程度の所得低下が見込まれる人

提出書類/申請書、臨時特例用の所得の申立書 ※申請後に所得見込み額の内容が分かる書類が必要になる場合があります。学生は学生証などの写しが必要です。

申し込み方法/日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)から入手できる書類に必要事項を記入し、郵送してください。

☎問〒287-8585 香取市佐原口211-6-1 佐原年金事務所(☎0478-54-1442)、〒289-2595 旭市二の1920 市保険年金課高齢者医療年金班(☎62-5332)

伝統芸能や音楽活動に 助成金が支給されます

対象/文化活動を行う個人や団体

申込期限/8月3日(月)

助成金上限/100万円 ※再支給なし

☎問公益財団法人土屋文化振興財団(☎047-364-3689)

農業経営を支援する 農業関連補助事業

「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

パイプハウスや低コスト耐候性ハウスなどの施設整備、省力機械などの導入、鉄骨ハウスやガラス温室の改修を支援します。

対象/認定農業者、3戸以上の農業者で組織する団体など

補助率/●認定農業者:4分の1以内 ●団体:3分の1以内

※令和3年度に計画している人は6月30日(火)までに要事前相談。

農業次世代人材投資事業

農業を始めてから経営が安定するまで、一定期間支援を受けられます。

交付額/年額150万円まで(最長5年間)

対象/●独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満の認定新規就農者 ●親元に就農する場合は5年以内に経営を継承する人 ●失業手当など、国のほかの支援を受けていない人

新規就農者支援事業

経営に必要な農業機械や施設の購入費用、農地の賃借費用の一部を支援します。

対象/新たに市内で就農する50歳未満で、親族が農業経営を行っていない新規就農者

補助率/●農業機械や施設:2分の1以内で50万円まで ●農地賃借:10a当たり2万円以内で20万円まで

☎問農水産課振興班(☎74-3671)

農産物処理加工センター 利用抽選会

農産物処理加工センターの利用は抽選会を行っています。

期日/利用希望日の3か月前の月の1日 ※1日が閉庁日の場合は、その月の最初の開庁日。

時間/午前9時

場所/ひかた市民センター

※各月の抽選会終了後は、利用希望日の5日前までに電話で利用の申し込みができます。

☎問農水産課振興班(☎74-3671)